

平成27年第2回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 6月23日（火）

・開 会	225
・会議録署名議員の指名	225
・会期の決定	225
・参考人からの意見聴取	225
・議案の上程（第44号）	246
・議案に対する質疑	247
・議案の委員会付託	247
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	247
議案第44号 工事請負契約の締結について	247
・閉 会	250

平成27年第2回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年6月23日（火）

午後1時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 参考人からの意見聴取
- 第4. 議案の上程
- 第5. 議案に対する質疑
- 第6. 議案の委員会付託
- 第7. 委員長報告
- 第8. 委員長報告に対する質疑
- 第9. 討論
- 第10. 採決

2. 出席議員（15名）

1番 木村優子	9番 久我純治
2番 川口晃	10番 因辰美
3番 安河内勇臣	11番 本田芳枝
4番 太田健策	12番 山脇秀隆
5番 福永善之	13番 八尋源治
6番 小池弘基	15番 伊藤正
7番 田川正治	16番 進藤啓一
8番 長義晴	

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 大石 進 ミキシング 高 榎 元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長	因 清 範	副 町 長	箱 田 彰
教 育 長	大 塚 豊	総 務 部 長	安河内 強 士
住民福祉部長	安 川 喜代昭	都市政策部長	吉 武 信 一
教育委員会次長	関 博 夫	総 務 課 長	石 川 和 久
経営政策課長	山 本 浩	協働のまちづくり課長	杉 野 公 彦
税 務 課 長	石 山 裕	収 納 課 長	今 泉 真 次
社会教育課長	新 宅 信 久	学校教育課長	古 賀 博 文
健康づくり課長	中小原 浩 臣	給食センター所長	神 近 秀 敏
総合窓口課長	藤 川 真 美	介護福祉課長	八 尋 哲 男
道路環境整備課長	因 光 臣	子ども未来課長	堺 哲 弘
地域振興課長	安 松 茂 久	都市計画課長	山 野 勝 寛
上下水道課長	松 本 義 隆		

(開会 午後1時30分)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの出席議員数は15名全員であります。定足数に達しておりますので、平成27年第2回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議長（進藤啓一君）

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、5番福永善之議員及び7番田川正治議員を指名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

それでは、これより参考人からの意見聴取を議事としますので、町長、副町長、教育長、学校給食センター準備室以外の執行部の方は一時退場を求めます。

以外の執行部の方は、再開時には館内放送いたしますので、自席にてお待ちください。

では、参考人の入室を求めます。

それでは、粕屋町学校給食共同調理場整備事業にかかわるPFIアドバイザー事業で積算された見積もりに関して、参考人として株式会社長大東京支社の幸田浩明様と、同じく東京支社の藤井豊様にご出席いただきましてご意見をお聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幸田様と藤井様におかれましては、東京支社からお越しいただいたと伺っております。遠方からのご出席、まことにありがとうございます。

株式会社長大様からご意見を拝聴する前に、進行方法について申し上げます。

参考人からまず意見を述べていただき、その後議員から参考人に対し質疑を行います。陳述と質疑合わせて1時間程度を予定しております。なお、参考人並びに議員の皆さんに念のため申し上げますが、ご発言の際はその都度挙手をしていただ

き、議長の許可を得てご発言くださいますようお願いいたします。また、参考人は議員に対し質疑をすることはできませんし、議員から町執行部への質問もできないことになっていますので、あらかじめご了承願います。それと、今回の案件についてのみ他の議員も質問ができることを申し添えます。

今回の案件は、先ほど申しましたとおり粕屋町学校給食共同調理場整備事業にかかわるPFIアドバイザー事業で積算された見積もりに関してであります。

それでは、これに対して長大様から意見をよろしくようお願いいたします。発言は、発言席に登壇の上お願いします。なお、それ以降につきましては自席からで結構であります。よろしくお願いいたします。

◎株式会社長大（藤井 豊君）

では、説明させていただきます。私、株式会社長大の藤井といいます。よろしくお願いいたします。

まず、今回いただきました意見を求める事項ということで、積算された見積もりに関してということなのですが、こちらのことについては事業費の設定というふうに理解しております。なので、事業費の設定のことについて説明させていただきます。

まず、そもそもPFI事業というのは設計、それから建設、維持管理、運営が一括で発注されるということになりますので、事業費の設定は設計をする前になされるということになります。ということなので、事業費の設定に関しては先行する事例、それから事業者からの見積もり、これらをもって設定することが通常となっております。

具体的に今回の学校給食共同調理場整備事業に関してどのように設定したかといいますと、まず町のほうから7,000食規模の給食センターであるということ、それから運営の内容に関する、どのような運営をしていくかというお話を伺いまして、施設の整備、それから維持管理、運営内容を設定しました。その後に事業費の設定をするわけですが、ここで冒頭に申しましたとおり先行事例、それから事業者への見積もり、これらを用いまして事業費は設定しております。事例に関しましては先行するPFI事例、それから我々がこれまでやりましたPFI事業の導入可能性調査、それからアドバイザー業務、これらの実績をもとに設定しております。具体的には施設の解体撤去費を含む施設整備費、それから事務備品費、開業準備費、それから建物修繕費等を含む維持管理費、それから運営費のうちの運営の人件費、それから廃棄物処理費、これらは事例と我々の実績を用いて設定しております。

もう一方で見積もりのほうですが、こちらは調理機器の整備費、それから食缶の調達費、調理備品費、光熱水費、それから学校配膳室の業務費、これらのものに関

しては事業者から見積もりを徴収して設定させてもらっています。

以上が事業費の設定の方法になります。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎議長（進藤啓一君）

ありがとうございました。

以上で参考人の意見の陳述は終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、参考人招致の提出者であります太田議員、並びに賛成者であります福永議員からです。

質疑はありませんか。よろしいですか。

4番太田議員。

◎4番（太田健策君）

ただいま参考人より説明がありました件で、私は参考人を招致した本人であります。私は、この建設業に約50年ほど携わってきました。その間、とびの1級の免状、とび科の職業訓練指導員、解体技工士、それから1級土木施工管理士、1級の機械施工管理士というような資格を習得しております。その中でも福岡市にありま
す松田都市開発という大手企業専門の解体業者の下請の会長として5年ほどやってきました。それで、今回のアドバイザー事業に対しては大変金額の出し方について不満を持っております。

最初に質問させていただきますけど、今日は来られたのは、いつ、今日来るということを連絡されたんですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

株式会社長大の幸田と申します。

先週だったかと思います。当初ですけれども、本会議のときの12日にお声かけさせていただきましてけれども、ちょっと業務の打ち合わせ等々が事前に入っておりましたので、本会議の12日の出席に関してはお断りを入れさせていただいて今日に至ったということでございます。

◎議長（進藤啓一君）

4番太田議員。

◎4番（太田健策君）

その辺ですね、いつ、どっちからどういうことで今日来るようになったということの説明をぴしゃっとしてもらわないと、私ら昨日聞いて今日なんですよ。事前に

この前は来られないという返事が来ましたですね。今回もそういう、来るなら来るで前もって言ってきていただかんと、急に昨日言われて今日来ますというようなことでは、前は準備しておりましたけど、今度はなかなか、昨日の今日で、こっちのほうも準備が行き届きにくくてばたばたしましたけど、それはどうなんですか。いつ、こちらへ今日来ると決められて返事をされたんですか。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員、かつてから質問があると思いますので、その質問のほうをなさっていたかと思っておりますけれども。かつてからずっと質問なさっておりましたですね。ですから、質問のほうをなさっていたかと思っております。

はい、どうぞ。

◎4番（太田健策君）

今のは質問のうちにならんですか。

◎議長（進藤啓一君）

それは事務局のほうから答えると思いますけれども、わかった段階で連絡してると思っています。

◎4番（太田健策君）

それは議長が勝手に思っていることであって、こちらからそういう返事をぴしゃっと聞かないとわからんでしょう。それは、あなたがちょっと、なら私からこう言いよんだから私にちゃんと返事しなさいと、質問でしょう、これはこれと同じ内容の。

◎議長（進藤啓一君）

それは結構ですけども、私は、質問は時間もありますので内容をされたほうがスムーズにいくんじゃないかなと思うわけですよ。

◎4番（太田健策君）

それは私が心配することですよ。

◎議長（進藤啓一君）

それで、長大様はそれに際して何かありますか、今の。どうぞ。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

今のご質問に関してですけども、議長名で6月16日のペーパーが来ておりますので、16日にこの話は我々知ったわけでありまして、お返事のほうを、今日あいておりましたのでさせていただきます、今日に至っております。

◎議長（進藤啓一君）

4番太田健策議員。

◎4番（太田健策君）

16日に返事したとですか。今日返事したっていうのは、今日来とっちゃけん。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

いや、今日返事したというのは、今日来ておりますので、事前にやっぱり返事をしております。16日にペーパーが来ておりますので、16日付のペーパーですから1日、2日かかっていると思うんですけども、これを見させていただいてお返事は事前にしております。

◎議長（進藤啓一君）

4番太田議員。

◎4番（太田健策君）

わかりました。

このアドバイザー事業で、調査されて精査されて金額が増えてきとるんですね。それは、私は前に一般質問したときに町長に何で増えたのかというと、いや、これは精査されるとちゃんとした金額が出てきますよというようなことやったんですけど、結局調査されて精査された金額が増えてきたということやったら、精査をせんほうがよかったっじゃないですか、町としては金額増えたけん。そうでしょう。何で増えたか、その中身をあらかたでいいですから説明してください。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

可能性調査というのは、あくまでもそのPFIが成立するかどうかを検証するための調査であります。我々が受けたのは事業者を選定するためのアドバイザー業務ということで、予定価格になるべき数値を正確な形で出していかなくちゃいけないと。それは、PFI事業が成立するための状況です。昨今の建設事業の資機材の高騰、それから労務単価の高騰、ここはご専門であればご存じかと思います。我々が受けさせていただいたときには相当程度のやっぱり物価上昇を含めたコスト増が考えられましたので、全体的に見直した上で、結果としてお金が上がったというようなことかと思います。

◎議長（進藤啓一君）

太田健策議員。

◎4番（太田健策君）

お金が上がったというのはわからんでもありませんけど、私は商工会連合会の粕屋の会長を何年も、8年ぐらいしまして、県の連合会に連絡しまして、物価の指数

がどうなったのかということをお隣のほうに調査依頼しました。それで、調査はここに来ております。東京の物価と、この給食センターが一番最初に立ったときの時点のときと、今回の建てる時点のときのその指数の違いを出してくれということで言いましたけど、その辺は東京と福岡で変わってないんですね。このところちょっと上がったということはあるかもしれませんが、その辺で教育長も金額が前からして上がったっちゃんないかなという、何かあやふやな返事をされて、この物価指数、もらった表ではそんなに上がってないんですよ。当時がバブルやったからね、ずっと下がってきたんですよ。それで何か今回上がったとか上がらんとかという話の中でそれを出されますけど、それとはちょっと話が違うんじゃないですかね。何かやっぱり、そういう上がったということであれば、我々に説得できるような何か資料を持ってこらしゃって出していただくと、ようわかるんですよ。ただ口頭だけで上がったからとか。私らはこうして資料まで用意して勉強して、今日は参考人にお話ししよるんですよ。そしたら、あなたたちもそういう例、やっぱり参考になるようなものを持ってきて説得する能力のあるようなことに説得してもらわないと、なかなか理解しにくいですよ。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

我々もPFI法ができて十数年やらせていただいておりますし、PFIを所管している内閣府の方からもいろんな自治体に派遣される、そういう重要な任務もやらせていただいております。そういった意味でいうと、我々もPFIに関してはプロでございます。そういった意味で、委託業務の中できっちりとした数字をもう既に出させていただいておりますので、それはご理解していただければなというふうに考えております。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

そしたら次の質問しますが、PFIの専門であるということと言われております。それでは、PFIの仕事ではベテランということ間違いのないと思われま。

PSCですね、従来方式、おたくたちが、私たちが町からもらったこのアドバイザーの全員協議会でもらいました資料、この中でPSC、従来方式というところで金額が出ておりますね。この従来方式の金額の出し方というのは大体何を基本に出しようとするのか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

これは冒頭でも申しましたとおり、PFIというのは設計を事前にやるわけではなくって、設計、建設、維持管理、運営に至る長期包括契約という形をとりながら決まった業者にやってもらうという流れになります。ただ、7,000食の給食センターをいかに合理的につくるか、その中でSPC自体の提案戦略に基づきながら、彼らが各個別の業務をコンソーシアムの中で配分していくというような新しいこれは公共調達手法でございます。そういった意味からすると、設計をしないということはどういうことかといいますと、細かな積算ができないわけですね。そうしますと、何をすればいいかということになりますと、先行事例から得られたデータをもとに7,000食規模の給食センターをつくる前提条件を決めながら、平均単価を出した上で予定価格を決めるということになります。こういうやり方を内閣府のほうからも指示が出ておりますし、バリュー・フォー・マネーを出すための例えば基本的な考え方も内閣府のほうから出ております。そういうマニュアル、指針等に基づきながら、適切にその社会情勢を反映した数値を設定させていただいているということでございます。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

内閣府からそういう設定をされたらと、指示があつてされたということなんですけど、しかし内閣府が金を出すわけじゃないんですね。お金は地元の町が出すんでしよう、とりあえずは。資金調達はしてもらうにしてもですよ。しかし、従来方式という、今まで町も大分建ててきておるんですよ、この庁舎も。いろんなものを建ててきてんですよ。その従来方式で建てた金額と今回おたくたちが出されんしゃつた金額の違いが物すごいあるんですよ。鉄筋コンクリートで坪の80万円できとんですよ、鉄筋コンクリートで。今度は鉄骨でしょう。坪の120万円かかるとるんですよ、これ。それが内閣府が出して指導してもらったどうのこうのって、内閣府なんてそういう金を無駄遣いにさせるような指示があつたんですかね。そんなことないでしょ。やっぱり地元で今まで建ててきたものが、従来方式というなら従来方式で建ててきたものがどのくらいででき上がったものというものもあなたたち研究材料にして集めてでもせないかんっちゃない。そこら辺は追及されるっちゃうことは考えられんやつたんですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

私そんなこと一言も言っておりません。内閣府さんは、どういう状況の中でどういうふうなストーリーで予定価格を出せばいいのかっていうようなことを書かれているだけです。私は、さっき言いましたとおり先行案件、要は直近の給食センターのデータをたくさん持ってます、うちは。どのくらいかかっているかも持ってます。だから、給食センターの場合は単純な建物というよりも設備配管ですとか特殊なわけですね。そういったやつを我々データとして物すごくやっぱり持っております。給食センターもPFIで今50件ぐらいやられておりますけども、そのうちの20件ぐらいい、業界の中でもリーディングカンパニーと言われる程度の数はこなさせていただいております、業界の状況は熟知しているつもりでございます。そういうデータに基づきながら、平均単価を出しながら、社会情勢の伸びも加味した上で適切な給食センターの単価を出しているということをご理解いただければと思いますけど。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

だから、言いようでしょう。適切な金額を出されているというのは、今まで地元でどれだけの金をかけて建ててこられたかちゅうことも調査してですよ、それも参考にしてアドバイザー事業の計画を立てるってというようなことにやっていかないと、今建てるところ、こっだけ建てて、何でこっだけ高うつくとかというと、PFIは、教育長は安くいいものを建てるからそれにしますと言うたんですよ。これ、安くないやないですか、今建てよう金額と。全く違うんですよ。鉄筋コンクリートで80万円ですよ、これ120万円ですよ、坪の。それが的確なPFIの算定方式ですかね。もう少し勉強して、地元に着したそういう算定方式を出してやらないと納得されんちゃないですかね。違いますか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

何と比べられてるかさっぱりわかりませんが、坪、平米40万円で今給食センターを建てろって言われても、建てれるゼネコンさん多分ないですね。もうちょっと今上がってます。坪80万円で建てろって言われても、建てれるところは多分ないと思います。そういう考え方で我々は民間企業の競争原理も働く、なおかつ適切な従来方式でやった場合よりもPFIでやったほうのほうの安いコストを出させていただいております。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

だから、あなたが答えよんしゃとは、我々が言うような、我々が今まで町で設計して建ててきた物件について、このぐらいしかかかってないという資料を準備しとるんですよ。出しとるんですよ。それに比較して、おたくのやつが、アドバイザーで出た金額が、40万円とか言うてないですよ、何も。120万円を出てとるんですよ、坪の整備費は。だから、そこを研究が足らんと、やっぱり地元の状況を把握した金額の出し方をしてないからそういうような金額出てくるんじゃないですか。これにちゃんと資料用意しとるんですよ、今まで町が建ててきた資料。この庁舎にしる、サンレイクにしる、前の給食センターにしる。だけん、それは従来方式でやると、そういうやつも基本にさせていただかんと、ただPFIやけん、安う上がるけん、よかもんができるけんって、何も安くない。高いばかり。いいか悪いかもわからん。それでは、もう少しあなたたち東京のほうで計算されて出されるかどうか知りませんが、もうちょっと地元に着したような計算方式を立ててもらわんと、我々はそれを飲み込めというてもなかなか納得できませんよ、本当、このお金の厳しい中で。そうじゃないですか。PFIとしてやるって、今から先PFIが、そういうもんがはやっていくとすれば、そういう声は大事にして取り組んでいかれんといかんちゃないうすかね。地元の声は何も聞かないで、安くていいもんって言うとったって、高いやないですか、これ。安くていいもんって言われたんですよ、何回も言うが。だけん皆さん方、最初は信用して飛びついて、しかし結果的には高い。いろんなところの市町村あたりからも信頼を得るため、やっぱりそういう今までのその地元の実態というのも調査されて、それを参考に出していただかんと、今後PFIちゅうのは、こげえ高うなるとならPFIで頼まれんぞということになりますよね。そう思われんですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長様。

◎株式会社社長（幸田浩明君）

論点がもうずれてますですね。高いか安いかって、我々は従来方式でやった場合のお金も出した上でPFIでやった場合の方が安くなるという結果も出てますね。だから80万円で坪できるかどうかという議論、そこと比べたら、実際問題それが従来方式のお金かどうかといたら、それは多分全然違いますね。我々はもう世の中の給食センターという物件は相当見てきてます。そのトレンドをベースにしながら従来方式でやった場合のお金とPFIでやった場合のお金を出しておりますの

で、坪80万円がいいか悪いかという議論はまたこれ別の話でございます。実際問題、先ほど言いましたように今坪80万円でやるっていうようなゼネコンさんはいないと思います。そういう形の中で適切な状況を踏まえながら、世の中のトレンドという形で予定価格設定させていただいております。そこはちょっとご理解いただきたいなと思います。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

そうですか。ということは、PFIというのは一般の建て方よりも高くつくということだと思いますね。

それから、今回精査されたアドバイザーの中で施設撤去費の問題なんですが、これはこれによりますと削減、見込まないと。単体工事であり削減は見込まないと書いてありますね。これ削減何でできないんですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

PFIというものは、PFI事業の中に入れることによって相乗効果が生まれてコスト削減効果が生まれる部分については削減しております。ただ、解体というものを入れたとしても、削減効果はこれないですね、基本的にいうと。例えば設計、建設、維持管理をトータル的にするというので設計、建設、維持管理のコストというのは削減できる。でも、そこに解体を入れたからといって相乗効果で削減する部分でございませぬよね。ということで入れてないです。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

そしたら、調査時に2,640万円やったんですね。これが精査されて七千三百何十万円になったんですね、3倍近く。それは、何でそういう高くなったんですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

何度も先ほどから言っておりますけども、我々としては別に解体の設計をしたわけではないということ。要は設計は落札者が最終的にやるわけですけども、事前にやっぱり先行事例、給食センターの解体、そういう部分のデータを我々が以前にやらせていただいた給食センターのPFI事業の中での実績、事例、そういったもの

から適切に設定させていただいているということしか申し上げられないです。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

ということは、この調査時に出された金額はでたらめということですか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

いや、でたらめじゃなくて、実績、それから先行事例、実際に発注されている金額の事例ですね、給食センターというものの。そういったものを我々持っておりますので、我々が適当につけた数字ではこれ一切ございません。そういう事例、それから実績等々から出させていただいているというふうにさっきからもちよっとお話しさせていただいてるんですけども、そういうことでございます。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

だから、その実績っちゅうのがわからんのですよ。調査が2,640万円で出たもんが、今までの実績で7,300万円になったとか、3倍近くなったというのは、そういう解体工事っちゅうのは単体工事ですよ。何でそんな3倍になる。内容は説明してくださいよ、ぴしゃっと内容を。なった内容。あなたんと説明になってないですよ。2,600万円が7,300万円になった内容。いいですか、今のところ何も、ただ実績、実績って。よそのところに責任をおつかぶせるような話し方じゃないですか。ぴしゃっとやっぱり、そのために来ていただいとんですよ。2,600万円が7,300円になった意味がわからん、資料の要求しました、そしたら資料はないと。資料はないんですか。これ資料ないづく出したんですか、この金額。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

可能性調査というもののデータを見させていただいて、我々なりの考え方で精査させていただきました。解体費についても2,600万円の数字自体の根拠が書かれてなかったわけですね。その業務は実際終わってました。ただ、我々が持っているデータ、その2,600万円が正しいか正しくないかという以前に、我々として2,600万円の数字自体に信頼は置けません、細かな根拠がありませんから。ということで、我々が今まで過去に経験した、それから入手しているデータ、これは地方公共団体

発注の給食センターの解体です、このデータを我々持っておりますので、そのデータを参考に今回設定させていただいたというふうに言っているんです。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

それは説得力ありませんよね。自分たちで勝手に資料集めてきて、解体が7,300万円、3倍近くにどうしてなるかというようなことも、あなたたち専門屋さんなら考えて説得のあるような返事を入れないと、あっちの資料、こっちの資料、見れてないでしょう、私ら何も。そんな説明はないですよ。だから、納得できるように、2,640万円が7,300万円になったのはどういうわけかというようなことが、その今の説明ではちゃんとなっていないんじゃないですか。あなた方、なってます。3倍近くなって、あなたがお金出すとすればそれで納得します、3倍になったけんこげになりましたで。それはいかんでしょう。もうちょっと説得力のある返事を返していただかんと。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

もともとの2,600万円、それに比べたら3倍かもしれませんけども、我々実際に実施されてるデータをもとにやってるわけですから、そこをどう考えるかによるわけですけども、我々はいろんなデータを持っています。で、実際問題そのぐらいかかっているわけですから、できない金額で積算するっていうことはコンサルタントとしてこれはあってはならないことだということでございます。その中で予定価格を組ませて、予定価格になるべき数字を、そういう積み上げてやった上で、後はそのコンソーシアム間の中で、パワーバランスの中で入札価格決めるわけですから、競争原理はきれいに働くわけですね。その全体的なPFIの仕組みもご理解いただきながら、いろんなコストの話、そういうことをやっぱり考えていただければと思います。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

それは、PFIの理解ができること、PFI初めてですよ、私ら経験するのは。あなたたちはずっと経験してあるかもしれんですけど。それやったら私らのこと、まだ初めてに対応する人間にはもうちょっとわかりやすく親切に納得できるような方法で説明してやらないと、PFIやけん、私らが専門的にしょっちゃけん間違い

ありませんというようなことじゃ、実際のデータ出したら、今までの町がやってきたデータからしてはえらい高過ぎるなというようなことになつてくるんですからね。その辺のやはりもうちょっと、専門家ならちゃんと納得できるような説明の仕方をしていただかんと、ただあちこち資料持ってきましたから、資料がありますから、そのデータどおりにやっております。データどおりにいったりやええけど、町のほうが依頼するっちゃけん、町のほうが金払うんですから、町のほうも高かりやええっちゃうもんじゃないですよ、安くしてもらえれば安くしてもらったほうが助かるんですよ。その原理が何も働いとらんてあなた言いようるとが、聞きよったら。やっぱり町が幾らもかかっていって、あっちのデータ、こっちのデータ集めて、それでは町側から頼まれるとするなら、町にやはり、今担当が素人やから、あなたたちがそげん言われたら、それに対して何も言い切る人おらんやろ。しかし、もうちょっと説得のあるような言い方をして、専門家ならですよ、していただかんと、PFIやけん高いと当たり前というような考え方をするとやったら、最初からそうわかつときゃPFIなんて承認せんですよ、誰も。安くていいものをという町の提案やったから、それに渋々納得した人も、ちょっとだけ多かったというだけの話で。もうちょっとPFIを、あなたたちも進めるならもうちょっとわかりやすく、どこでも初めてと思いますよ、こんな取り組みは。今からどんどん取り組みは始まりましょうけど。もうちょっと納得のいくような説明が欲しいと思いますが、次に行きます。

次に、先ほど言いました施設撤去費、これが私が一般質問の中で2,600万円が7,300万円になった、これは理由がない、資料をくれと要求したら、資料はないということで、再三突っぱねられました。そして、これは9月24日に室長より解体撤去費用についてということで、これが最初の調査時に2,640万円、精査されて7,392万9,000円と。これ平成25年に出されたのが6,720万7,500円。その85%で5,712万6,375円ちゅうのが、これあたしに出されたんですよ。これ、長大さん知っております。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

細かなそのペーパーは我々存じ上げませんので、ちょっとコメントはなかなかできないかなと思いますけども。知りません、それは。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

わかりました。これは町の印鑑もないし、恐らく長大さんは知ってないやろうと思っておりましたけど、確認をとりました。

その次に、結局平成26年12月16日に臨時議会、総務常任委員会の臨時総務委員会があったんですよ。そのときにこの7,300万円が2,640万円、約4,500万円、これがどこに行ったのかということになったんですよ。そしたら、これも町が資料を出されたんですね。この資料を。これも町の印鑑ありません。だから、この資料は6月の一般質問では自分のとこでつくったと、役場が、そうはっきり言われました。やけん、長大さんはこの件については、これもご存じないですかね。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

細かなものはちょっと存じ上げませんが、一つだけ、もう一つちょっとご理解していただくために私のほうから言いたいですけども、PFIは従来方式とちょっと異なりまして、例えば従来方式の場合であれば全て、設計を業務として出す、設計図書を受け取る、その設計図書から積算をして工事金額を出す、その工事金額に基づいた上で予定価格をつくって、設計図書と一緒にゼネコンさんに工事を出す、それで落札したところが実施する、引き渡しを受けたらその後に維持管理、運營業務を選んでいく、全て決められた価格の範囲の中でやっていくっていう、これはルールがあったわけですね。でも、PFIの場合にはそこまで細かな設定をしないがために、さっき言った世の中で言われている単価というものを適切に出しながら、設計の単価、それから解体があれば解体、それから建設、維持管理、運営というような、非常にやっぱり多岐にわたる事業が一つになった上で、コンソーシアムがその中でパワーバランスで入札、業務の価格を決めていくわけですね。だから、予定価格、例えばその解体の価格が7,000万円でも2,000万円でやれるっていうところがそのグループの中であれば、その4,000万円どっかに行ったっていうわけではなくて、そのグループの中でのパワーバランスでこの事業を実施するために使われているコストなんですよ。そういうやっぱりPFIの状況をご理解いただきながら我々説明しているつもりですけれども、わからなければもっと具体的に説明したいと思います。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

私はそのことを聞きよっちゃないとですよ。この資料は、あなたたちがつくってないんでしょうと。これは室長が自分たちでつくりましたということやったんで

かし、こういうやつができとよ、これはあなたたちが指定して金額まで出てくるんですから、我々はこれで了解したんですから、その辺の確かめをびしゃっとしたかったんですよ、これを。あなたたちがこれを指示したというようなことか、そうじゃないのかというようなこと。それは6月議会でちゃんと室長が自分たちがつくりましたとはっきり言ってありますから。だから、長大さんはこれは関係してないっちななということの確認をしようですよ。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

そういった意味からすると、我々は直接その資料をつくってはおりません。

◎議長（進藤啓一君）

よろしいですか。

どうぞ。

◎4番（太田健策君）

PFIの選定委員会の中で、長大さんは中に入って選定委員と、いろいろ議事録いただきましたけど、話をされておりますね。選定委員っちゅうのは、まだ決まらんうちに、そういうところで長大さんが入って、それでこの中であなたたちが出さっしやっったこの金額、一円たりとも審議されてないですね。このまんま通つとる。だから、このアドバイザー業務で出された金額っちゅうのは誰もチェックしてないですね。そのまま通つとんですよ。これに対しては、チェック機能が働いてないっちゅうことは、安いものを高く建てたということしか我々は考えないですね。そんな選定委員会という選ぶ人の中に選ばれる人が入って話をされたっちゅうのは、別段関係はないんですかな。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

お金のチェックに関しましては、債務負担行為の設定についての議案は議会承認があったというふうに我々は理解しておりますし、そこでまずは第一弾のチェックがあったと思います。その後の総合評価一般競争入札で、今回委員の専門の先生方に審議していただくわけですけども、総合評価一般競争入札の場合にはお金の審議をするということ自体がナンセンスになっています。要は、提案点と価格点を分けた上で、先生方にはテクニカルな面で提案点だけを審査していただくというような今回審査方法になってます。これは総合評価一般競争入札で言われます当然のことです。そこはご存じなかったんだったらちょっと勉強していただければいい

んですけども、そういうような状況の中で適切な形で審査委員会が進められたというふうに我々理解しています。

◎議長（進藤啓一君）

太田議員。

◎4番（太田健策君）

勉強していただければというようなことで、これから先も勉強する機会があればいいばってんね。PFIなんてもう2回と進める気持ちには絶対なれませんよ。こういう不透明なお金が出てくるようなことではですよ。

一応そういうところで、私の質問は終わります。

◎議長（進藤啓一君）

申し合わせでは1時間程度になっております。これ賛成人であります福永議員、何かございませんか。ありませんか。

では、他の議員。

はい、本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

私は通告書を出していないんですけども、通告書を出していない人間でも質問することはできるんですか。

◎議長（進藤啓一君）

これは通告書はありません。太田議員から提案されておりますこの分については、他の議員も質問できると冒頭言ったはずですよ。通告書は要りません。

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

冒頭ですよ。事前にそういう話は一切なくて、そして実際この会議がわかったのが昨日の実は午前ですよ。ちょっとこの運営にもやや疑問点が残ります。このまま長大の皆さんに帰っていただくのは本当に申しわけないと私は今思っています。

というのは、長大さんはいわゆるアドバイザリー業務をされた企業の方ですね。それを依頼したのはうちの町なんですよ。その町は依頼したときに予算を出して、その予算を通したのは議会なんです。だから、結局はおたくたちにお仕事をお願いしています。おたくたちの仕事に対して今疑問点を太田議員がいろいろ言っていると思いますが、実は、おたくたちはいろんなところでPFIの事業を今から進められていかれると思うんですが、私どもにはわかりにくいところがたくさんございます。それで、ちょっと本論とかけ離れますが、アドバイザリー業務というのはどの程度のところまで、例えば今でもアドバイザリー業務は続いているのかどうか、そ

の辺がどうしても私わからない。もう終わったんですか。ただ、支払いは契約の中に入っているような、何かそこが曖昧なんですね。その辺、アドバイザー業務というのが最初からどういった形でどういうふうに進められているのか、今後のこともありますので教えていただけますか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

アドバイザー業務についてご説明させていただきます。

もうちょっとさかのぼって言わせていただきますと、PFIになるかどうかという状況の調査が、我々が受託させていただく前の業務として日建設計総合研究所がPFIの導入可能性調査という、いわゆるFSというものをやっています。我々はその資料をもとに、内容を精査した上でアドバイザー業務に入ってきました。アドバイザー業務というのは、先ほど言いましたとおり予定価格になるべきデータの整理、それから事業者を募集選定するための入札公告の資料、それから審査委員会の運営補助、それから事業者が決まった後に事業者と町が事業契約を締結するためのご支援をやらせていただいています。つまり事業者が決定するまでの間、総合的なコンサルタントをやらせていただくまでが業務として今回承ってました。つまり、東洋食品グループが落札した後事業契約の締結が1回否決されて2回目可決されましたけれども、その時点で委託契約は終わっているわけですね。そこまでが我々のアドバイザー業務というものの中に含まれてた部分です。

◎議長（進藤啓一君）

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

プロポーザルでうちの町がどのような内容、仕様書といたしますか、したのかは私どもはわかっておりません。そのときに日建設計とおたく、長大さんと、そして長大さんに決まったというのは聞いております。その後ずっとされたわけですが、実はその辺から、9月ぐらいにそれがあったと思うんですけれども、予定がずっと遅れました。それはご存じだろうと思います。債務負担行為の3月の議案に出る前が予定どおりではなかったんですね。その辺は何かあったんでしょうか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

細かな行政的な中の話までは我々も伺ってはいないんですけども、そこは我々ちょっと聞いておりません。

◎議長（進藤啓一君）

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

実は、予定どおりになかったんです。それで、私どもも再三議長に全員協議会という場で審議したものですから開いてほしいという旨を申し上げましたけれども、実は行政の担当者が、私が一番問題にしているのは要求水準書の公開なんですね。それを11月とか12月、1月、2月と延ばしていかれたんです。最終的には3月の議会が終わった後、債務負担行為の予算が通った後なんですよ。予定では11月とか12月に出るはずだったんです。ところが、それがおくれております。

それはおたくたちの仕事の内容、精査をするわけですから、大まかなことは日建設計の方がされていると思います。だから、数字を後は扱うだけだろうと思っていたので予定どおりいくかなと思っていたんですが、そこでいろいろ内部的に変更があったような気がしているんですけれども、とにかくその遅れたということは私どもには大きな問題なんです。その辺は聞いていらっしゃらないし、関係ないわけですね。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社長大様。

◎株式会社長大（幸田浩明君）

いや、今のお話でちょっと理解できたんですけども、日建設計は要求水準とか、それから入札公告で出す資料は一切つくってないです。我々が要求水準も一から全部つくりました。多分その遅れた理由というのは、いや、これが遅れたっていうのはちょっと我々認識してないんですけども、やっぱり粕屋町さんが考える給食をいかに高いレベルにするかっていう、今回世の中の給食センターの要求水準では物すごい高い要求水準に我々しています。その中で、栄養士の先生方と相当程度の議論をした上で、町にとって物すごくいいやっぱり要求水準にしたいという思いがありました。そういう調整の関係で、若干ですけども延びたということもちょっと我々今お聞きしてですけども考えられるのではないかなと思ってます。

◎議長（進藤啓一君）

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

ただ、それは担当者からひしひしと伝わるものがございます。今まで私どもの給食センターの状況を考えて、二度と事故が起きないように一生懸命職員の皆さんは頑張ったと思いますが、その金額にはね返りますよね、それは。15年間のトータルの金額、一生懸命いいものをつくっても、金額的にそれが高くなるという、それはもう仕方ありませんよね。で、どの辺でそれを抑えるか、どの辺までそれをする

かというその調整が、職員とそれから私どもの議会のほうにも足りなかったというところがございます。それで結果的に高い数字になったと私は思っているんですが、その辺のところ、いわゆるアドバイザー業務をされる段階で、例えばうちじゃないほかの自治体で、この自治体の能力、払える能力ですよ、金額、そういうのをコンサルタント業務として、仕事としてそういうところまで踏み込んでなさるようなことはあるんですか。それとも、一方的に町が言ったことをそのとおりにされるといふことなんでしょうか。その辺がちょっと、おたくたちの仕事の領域まで踏み込みますので何とも申しようがないんですが、言えるだけの範囲で結構ですのでおっしゃっていただけますか。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長大様。

◎株式会社社長大（幸田浩明君）

全体的な、いや、毎年このぐらいのお金しか払えないとか、そんな細かな話っていう議論はもちろんしていませんし、例えば市の財政計画を全部広げた上で、例えば年度予算を全て理解した上で、PFI事業の初期年度からどのぐらいの支払いが払われるかとか、そういう財政支出とPFIの支出を比較しながらっていうのは、これはございません。ただ、高くなるという前提の中で我々進めているわけでは全くございませんし、文部科学省が推奨してます大量調理マニュアルですとかHACCPに対しての考え方、ドライ方式の給食センターでやらなくちゃいけない最低限のレベルを要求水準で高いレベルまで持ってきたっていうところが、我々今回ほかと違うところがございます。今までだともうちょっと低いレベルの中で、後はプラス提案の中で求めるべきところを、今回はお金は据え置きで高いレベルまで要求水準で持っていったっていうところにちょっと一つポイントが隠されているのかなというふうに我々思ってます。

◎議長（進藤啓一君）

本田議員。

◎11番（本田芳枝君）

最後に1点だけ、時間を余り費やしても申しわけないので。

その金額の問題はもうこちらで今後そのことについていろいろ、今後いろいろな形で検討していくと思います。それで、先ほど積み上げ方式というか、それは従来のやり方でしょうけれども、私どもはこの2年間の間に金額に関してすごく精査したんです。まず、前の日建設計の可能性調査のとき、そして今回おたくが出された、もう全て洗い出して、全てみんなで検証したので数字に対してはみんな強いと思います。ところが、最後、数字がもうPFIのやり方では出さないということに

なったので、しかもその金額が出たのでみんな仕様に不審に思ったんですけど、そういうのは私はある意味では、うちの職員が非常に誠実なあまりにそういうふうにしたのかなというふうな気もしております。ところが、一般的に、だから2年近くその数字を扱って、みんなで扱ったんですけど、そういうことってほかの事例でもあるんでしょうか。先ほどのお話では、余りそれが意味がないようにおっしゃられましたよね。

◎議長（進藤啓一君）

株式会社社長大様。

◎株式会社社長大（幸田浩明君）

ほかの自治体さんでやられているかっていったら、そこまではやられていないと思います。最初に設定した金額と実際入札した金額の差分がどのくらいあって、どこがどう違うんだってという分析をしながら、さらに今後のよりよいPFIに反映していくっていう意味でいうと、物すごく今議員がおっしゃったことを今後のPFIのための一つのステップになろうかと思えます。そういった意味も含めまして、実際問題バリュー・フォー・マネーが出されているわけですけど、入札した後のバリュー・フォー・マネーを出すための基礎的な部分としては、非常に効果的、有効であらうというふうに我々考えています。

◎議長（進藤啓一君）

ほか。

はい、どうぞ。

◎11番（本田芳枝君）

ありがとうございます。うちの議会として、こういうことは全て初めてなので、本当に、遠いところからわざわざ来ていただいたことを心から感謝いたします。私も一応おたくたちに来ていただくという内容で賛成をしたものですから、こういう質問をさせていただきました。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

ほかに質疑はありませんか。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

以上で参考人からの意見聴取を終了いたします。どうもありがとうございました。どうぞご退室ください。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午後 2 時40分)

(再開 午後 2 時55分)

◎議長（進藤啓一君）

それでは、再開いたします。

◎議長（進藤啓一君）

議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 清範君 登壇)

◎町長（因 清範君）

こんにちは。普通作の田植えも終わりました、緑たなびく早苗が一挙に水田の環境が、風景が変わりました。

さて、本日、平成27年第2回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日臨時会の私から提案いたします議案は、粕屋西小学校の工事請負契約の締結1件でございます。

それでは、提案理由についてご説明申し上げます。

議案第44号は、工事請負契約の締結についてでございます。本議案は、粕屋西小学校の校舎増築工事を実施するに当たり工事請負契約を締結するものでございます。児童数の増による学級数増加に対応するため、南側の既存校舎を西側に延伸し、鉄筋コンクリートづくり3階建校舎を増築するものでございます。普通教室9室、男女トイレ3カ所、多目的トイレ3カ所、昇降口、エレベーター、空調設備等を整備するものでございます。

この工事を実施するに当たり、平成27年5月20日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、アルシス・青木特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社アルシスホーム、代表取締役小柳義則が、工事請負金額3億4,549万2,000円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。なお、工事期間につきましては契約効力発生の翌日から平成28年3月18日までとするものでございます。本工事における国の定める補助率は、基準額の2分の1でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願い

い申し上げます。

(町長 因 清範君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

ただいまから委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。委員会審議が終了次第本会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。それでは休憩いたします。

(休憩 午後 3 時00分)

(再開 午後 3 時30分)

◎議長（進藤啓一君）

再開いたします。

議案第44号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

山脇総務常任委員会委員長。

(総務常任委員会委員長 山脇秀隆君 登壇)

◎総務常任委員会委員長（山脇秀隆君）

平成27年6月臨時議会におきます教育委員会学校教育課所管であります議案第44号工事請負契約の締結についてであります。付託を受けました総務常任委員会の審議の経過と結果につきましてご報告いたします。

本議案は、粕屋西小学校の校舎の増築工事を実施するに当たり、平成27年5月20日に特定建設工事共同企業体8社による指名競争入札が行われ、アルシス・青木特定建設工事共同企業体、代表者株式会社アルシスホーム、代表取締役小柳義則が、工事請負金額3億4,549万2,000円で落札いたしましたので、この者と工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求められたもの

であります。

工期は、契約効力発生の翌日から平成28年3月18日までとしております。

今回の工事は、増え続ける児童に対処するため粕屋西小学校の教室を9教室増築するものであります。工事の概要は、南側の既存校舎を西側に延伸し、鉄筋コンクリートづくり3階建て校舎を増築し、普通教室9教室、男女トイレ3カ所、多目的トイレ3カ所、昇降口、エレベーター、空調設備等が整備されます。現在粕屋西小学校では普通教室20クラス、特別教室6クラスとなっておりますが、今後の児童の増加がコーホート要因法と合計特殊出生率によって算出されております。これは対象の男女年齢別人口を基準として出生率や人口動態で計算する方法により、平成35年の粕屋西小学校区の児童数を推計したところ、現在の743名が、1,100名を超え、学級数が33クラスになることが予想されることから、それに対応するため行われるものであります。国からの補助率は2分の1となります。また、粕屋西小学校の校舎は、上空から見ると飛行機の形をしておりますが、今回の増築で、残された後方の尾翼が完成することで完全な形を表現することになります。人用のエレベーターを新設することで車椅子の児童に対応でき、あわせて既存の給食配膳用のエレベーターや消火設備等を法令改正の基準に合わせるための改修工事も行われます。

粕屋町のさらなる人口増は、国立社会保障・人口問題研究所においても予測されており、今回の増築工事により児童数の増加による学級数の数に対応がなされるものと思っております。

委員会審議におきましては、入札関係及び工事計画等の説明を受け、慎重に審議いたしました結果、原案のとおり可決すべきことに決しましたことをご報告して終わります。

(総務常任委員会委員長 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第44号の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（進藤啓一君）

全員賛成であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

町長。

◎町長（因 清範君）

平成27年第2回粕屋町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました西小学校の増築工事、全員賛成をいただき、これで工事が進められるということで、安心をいたしました。工事に事故がないように進めてまいります。

一昨日は夏至でございました。農家は、これから米一粒ずつ日が短くなるという言い方でしておりました。梅雨も後半に入り、地球温暖化に伴う集中豪雨等があちこちで起こっております。21日には粕屋町消防団の操法大会が行われました。大変レベルの高い操法が展開されました。私も消防団のこれだけの熱い防災意識があるということは、今後の粕屋町の安寧に、また住民の安寧につながるものだというふうに思っております。しかしながら、これからが大雨の時期でもございます。十分に心引き締めて、職員一丸となって住民の安全のために尽くしてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、今後季節の変わり目、特に暑い夏に向かいます。十分に体にご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、私のお礼の言葉にかえさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

◎議長（進藤啓一君）

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了しました。よって、平成27年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。

よって、平成27年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後3時37分)

会議録調製者 大 石 進

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 進 藤 啓 一

署名議員 福 永 善 之

署名議員 田 川 正 治